

国保・介護保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険に関するお知らせ

◇今月中旬に国保加入の全世帯に、納税通知書を送付します
 ◇税額は前年中の所得や加入者数などによって決定します
 ◇未申告の人は早めに市民税課などへ申告を ※同一生計配偶者や扶養親族になっている人は申告不要
 ◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により国保税などが減額されることがあります **問**国民健康保険課 **☎**216-1229**FAX**216-1200

介護保険料の見直し

◇3年ごとに見直し、令和6～8年度は同じ基準額で計算します
 ◇詳しくは市HPか今月中旬に発送する通知書をご確認ください **問**介護保険課 **☎**216-1279 **FAX**219-4559

各種介護保険利用者負担減額認定証の更新申請

◇事前受け付けを開始したので、減額を希望する人は申請を
 ◇申込期限…7月31日 ◇減額の種類…訪問介護・訪問サービスなどの利用者負担の補助、社会福祉法人などによる利用者負担の軽減、食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定
 ◇新規申請は随時受け付け ◇詳しくは市HPか介護保険課 **☎**216-1280**FAX**219-4559へ

後期高齢者医療被保険者証(保険証)更新

◇現在の保険証の有効期限は7月31日です ◇新しい保険証を7月中旬に郵送します
 ◇簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、はがきか封書に「保険証簡易書留郵便希望」と書いて被保険者番号、郵便番号、住所、被保険者氏名、電話番号を6月14日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課 **☎**216-1268**FAX**224-1539へ

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇今年10月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、7月5日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の保険料総額は変わりません) **要**保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは本人の印鑑も必要) ※引き続き特別徴収を希望する人は手続き不要 **問**長寿支援課 **☎**216-1268**FAX**224-1539か各支所の福祉課・保健福祉課

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

◇現在の認定証の有効期限は7月31日です ◇今年度も世帯全員が市民税非課税の人には、8月から使用できる認定証を保険証に同封して7月中旬に郵送します ※現在認定証を持たず、市民税非課税世帯の人は新たに申請が必要 **要**保険証、来庁者の本人確認書類、申請者のマイナンバーが分かる書類 **問**長寿支援課 **☎**216-1268**FAX**224-1539か各支所の福祉課・保健福祉課

お口元気歯ッピー健診

◇今年度76・78・80歳になる後期高齢者医療の被保険者に、口腔健診の受診券を5月末に送付しました ◇健診期間…来年1月31日まで ◇受診券が届いたら健診実施歯科医療機関に予約を **問**県後期高齢者医療広域連合 **☎**206-1329**FAX**206-1395

高齢者・障害者福祉

①介護施設ボランティアポイント事業・②高齢者いきいきポイント推進事業の登録説明会

◇介護施設でのボランティア活動などで換金可能なポイントがもらえます **対**①市内に住む人、②市内に住む65歳以上で要介護認定を受けていない人 **期**①6月17日(月)、②6月21日(金)の14～15時 **所**①市民福祉プラザ、②谷山支所 **定**各10人程度 **料**無料 **問**市社会福祉協議会ボランティアセンター **☎**221-6072 **FAX**221-6075

寝たきり高齢者向けサービス

内①寝具の洗濯・乾燥、②理髪・美容 **対**在宅で要介護3以上に認定された65歳以上の①伝染性疾患がない人、②理髪・整髪が困難な人 **料**生計中心者の市民税所得割額に応じた利用者負担 ※いずれも年3回まで(8～11月の申請者は2回、12月以降の申請者は1回) **問**長寿支援課 **☎**216-1267**FAX**224-1539か各支所の福祉課・保健福祉課

高齢者向けデジタル相談会

内スマートフォンやインターネットの使い方など **期**6月28日(金)10～14時 **所**高齢者福祉センター郡山 **料**無料 ◇詳しくは各高齢者福祉センターなどに設置のチラシか市HP、デジタル戦略推進課 **☎**216-1115**FAX**216-1117へ

住宅改造費の補助

内高齢者や重度身体障害者の身体状況に合わせた住宅に改造するための費用の一部補助 ※所得制限あり **対**介護認定(要支援以上)を受けた高齢者が身体障害者手帳1・2級の人 **問**高齢者は長寿支援課 **☎**216-1266**FAX**224-1539、障害者は障害福祉課 **☎**216-1273**FAX**216-1274



福祉有償運送の申請受け付け

◇自家用車を使って、障害のある人などを有償で病院などに送迎する事業を行うには登録が必要です **対**社会福祉法人、NPO法人など ※事業者、車両などに条件あり ◇申請期限…6月11日 **問**障害福祉課 **☎**216-1273 **FAX**216-1274

子どもの補装具費支給制度の所得制限がなくなりました

◇今年度から全ての障害児が補装具費の支給対象となりました ◇生活保護の受給世帯と市町村民税非課税世帯は自己負担なし(市町村民税課税世帯は一部自己負担) **問**障害福祉課 **☎**216-1273**FAX**216-1274か各支所の福祉課・保健福祉課



健康

熱中症予防のための体づくりを

◇熱中症は、体が暑さに慣れていない梅雨の晴れ間や梅雨明けに増加します ◇日頃からウォーキングなどで汗をかき、暑さに備えた体づくりを **問**保健予防課 **☎**803-6927**FAX**803-7026



夏の感染症予防

◇プール熱(咽頭結膜熱)、手足口病、夏風邪などのウイルスによる感染症を予防するため、外出後や食事前には手洗い・うがいの徹底を **問**感染症対策課 **☎**803-7023**FAX**803-7026

夏の蚊にご注意ください

◇特にヒトスジシマカは、ジカ熱やデング熱といった感染症を媒介するため注意が必要です ◇やぶなどに近づくときは、虫よけ剤を使用し、長袖・長ズボンの着用を **問**感染症対策課 **☎**803-7023**FAX**803-7026

食中毒にご用心

◇気温が高くなると、細菌による食中毒が発生しやすくなるため、以下のことに注意を ◇調理前や下ごしらえの後は必ず手を洗う ◇調理器具は熱湯や塩素系漂白剤などで消毒 ◇肉・魚・卵などは冷蔵庫で保存し、なるべく早く食べる(調理後、食品の常温での放置は避ける) ◇食品は十分に加熱する(中心部が75度以上で1分以上) **問**生活衛生課 **☎**803-6885**FAX**803-7026

講座・イベント

手話通訳者全国統一試験対策講座

対市内に住む手話通訳者養成講座通訳Ⅲ修了者で、今年度の手話通訳者全国統一試験を受験予定の人 **所**市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館) **定**10人 **料**無料(教材費は自己負担) ◇申込期限…6月14日(必着) ◇日程や申込方法など詳しくは市HPか市手話通訳者・要約筆記者派遣運営協議会 **☎**・**FAX**219-5882へ



地域活動支援センター ゆうあい館 短期講座

内①フライングディスク、②スポレク **対**市内に住み、障害者手帳などを持つ18歳以上の人 **期**①7月2日・16日、8月6日・20日の火曜日18～20時(全4回)、②7月13日・27日、8月10日・24日の土曜日13時30分～15時30分(全4回) **所**市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館) **定**各10人 **要**地域生活支援事業受給者証 **料**無料 **申**直接か電話、ファクス、メールで①は6月4～25日、②は6月8～22日にゆうあい館 **☎**252-7900**FAX**253-5332 **myuuaikan@dondon-net.or.jp**へ



メンタルヘルス講演会

◇演題…統合失調症について知ろう **期**7月3日(水)15～17時 **所**市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく) **定**50人(先着順) **料**無料 **申**電話で6月11～28日に保健支援課 **☎**803-6929 **FAX**803-7026へ

障害者委託訓練生募集(就業実務科)

内座学と企業での職場体験、実習 **対**身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人 **期**8月1日(木)～11月29日(金) **所**障害者就労アカデミー(新屋敷町) **定**6人 **料**無料 **申**6月28日までに最寄りのハローワークへ **問**鹿児島障害者職業能力開発校 **☎**0996-44-2206**FAX**0996-44-2207